

賃貸住宅の建設・補修をお考えの方へ（事前相談のご案内）

住宅金融支援機構中国支店では、事前相談を承っております。下記の書式「ご相談シート」に内容をご記入の上、必要書類とともにメール、FAX または郵送でお送りください。

ご記入いただいた情報をもとに、融資額の目安をご回答いたします。

■お送りいただく書類

- ・「機構賃貸住宅融資ご相談シート」または「災害復興住宅融資（賃貸住宅融資）ご相談シート」※
- ・付近見取図・配置図・各階平面図・敷地面積表・公図
- ・登記事項証明書

※ ご相談シートの内容を含む事業計画書等をお持ちの場合は、ご相談シートに代えて当該事業計画書等のご提出でもかまいません。

なお、災害復興住宅融資（賃貸住宅融資）につきましては、被災状況等をお聞きするため、災害復興住宅融資（賃貸住宅融資）ご相談シートのご提出をお願いいたします。

<注意事項>

当事前相談は「省エネ賃貸住宅融資」、「まちづくり融資（長期事業資金）」および「災害復興住宅融資（賃貸住宅融資）」に限ります。

建設場所が当支店管内（鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県）の物件に限ります。

また、こちらからの回答はあくまで目安ですので、融資の内定や融資額をお約束するものではありません。

■お問い合わせ

住宅金融支援機構中国支店まちづくり業務グループ

〒732-0822 広島県広島市南区松原町2番62号 広島JPビルディング9階

電話：082-568-8422 受付時間：9時～17時（土日、祝日および年末年始を除く。）

FAX：082-568-8415

MAIL：koubunsho_chugokumachigyomu@jhfr.go.jp